

## 政府閣僚会議： 今週の議題(2008年6月5日)

---

### 議題 1. 2008年第1四半期の連邦予算執行の総括について

#### 連邦予算

報告期間での連邦予算の歳入(社会統一税を計算に入れて)は1兆9,327億ルーブル(2008年第1四半期GDP額の見積の22%)となった。執行済額に応じた連邦予算歳出は1兆3,327億ルーブル、または、確定予算書において18.3%となった。連邦予算黒字は6,000億ルーブル(GDPの6.8%)となった。

連邦予算の主要な歳入財源：輸出関税(33.5%)、鉱物資源採掘税(19.1%)、付加価値税(16.4%)、法人利潤税(8.7%)。連邦予算歳入総額における税収入の割合は52.3%で、非税収入は47.7%となった。

連邦特別プログラムの実施に対する支出の執行済額は443億ルーブル、または確定予算年次書において6.3%となった。2008年連邦投資プログラムの非プログラム分野の枠内における国家資本投資に対する支出の執行済額は65億ルーブルで、確定年次書において2.9%となった。

#### 連結予算

2008年第1四半期の総括によれば、ロシア連邦連結予算と国家予算外基金予算の歳入は3兆3,342億ルーブル(GDPの37.9%)、歳出は2兆3,359億ルーブル(GDPの26.6%)となった。

ロシア連邦連結予算歳入と国家予算外基金予算の構造において大きい割合を占めるのは利潤税(26.8%)、対外経済活動からの収入(23.7%)、社会的必要に対する税と納入金(13.5%)、天然資源利用に対する税、手数料、定期的支払(12%)。

#### 政府債務

2008年4月1日における政府債務額は2兆3,920億ルーブルとなった。その際、政府の国内債額の増加と政府の外債の減少となった。2008年4月1日での債務構造における国内債の割合は43.4%となり、外債は56.6%となった。

#### 石油ガス基金

2008年4月1日時点の状況によると、ルーブル貨幣での準備基金の資金総額は3兆684億

ルーブルとなり、国富基金は 7,736 億ルーブルとなった。同様に、2008 年に回された、総額 286 億ルーブルとなるロシア連邦安定化基金の資金割当ての収入が準備基金に加えらる。

## **議題 2. オリンピック施設の建設と山間気候保養地としてのソチ市発展プログラムに関して**

政令案により、オリンピック施設の建設と山間気候保養地としてのソチ市発展プログラムの構造が明確となった。第一プログラムは、オリンピックスポーツ施設やそれらの機能を支える施設を含む 35 の施設建設に関する方策を盛り込んでいる。第二プログラムは山間気候保養地としてのソチ市発展のための施設とその機能を支える施設の建設と再建に関する 183 の方策を盛り込んでいる。

建設プログラムに入る 60 の施設と方策に関する投資家が決定される。

## **議題 3. 「国立プーシキン記念造形芸術美術館 100 周年記念に関するロシア政府決定案」に関して**

国立プーシキン記念造形芸術美術館の発展・再建プログラムは国立プーシキン記念造形芸術美術館 100 周年記念に関する施策実施と、美術館複合施設の再建と建設を規定する。

## **議題 4. 「1997 年 10 月 4 日付、「バイカル」複合施設地域内の法秩序の保障における法保護機関の相互関係に関するロシア連邦政府とカザフスタン共和国政府間の合意における修正と補足についてのロシア連邦政府とカザフスタン共和国政府間の議定書批准に関する連邦案」に関して**

議定書は刑事上・行政上の法律違反におけるカザフスタン共和国市民に対するロシア連邦とカザフスタン共和国司法権の差異の（「バイカル」複合施設の特特殊性を考慮に入れて）明確化を、同様に、上述複合施設の地域内での法秩序の保障におけるロシア・カザフスタンの法保護・管轄機関の相互関係の向上を方向付ける。

## **議題 5. 「ロシア連邦航空法典第 34 条の修正に関する連邦案」に関して**

法案は国家と試験的航空機の表記の導入と国家航空機の表記導入手順の明確化のためのロシア連邦航空法典 34 条における修正を提案している。

## **議題 6. 2001 年 7 月 4 日付、ロシア連邦領域における CIS 執行委員会支所滞在**

## 条件についてのロシア連邦政府と CIS 執行委員会間の合意における修正に関する議定書署名に関して

議定書案はロシアの法律で規定されたものとは別の規律を盛り込んでいる合意条項に修正を規定する。

## 議題 7. ロシア連邦政府とアイスランド共和国政府の再加盟に関する合意署名に関して

上述の合意は国籍のある国への帰還、または、外国人の入国、出国、滞在に関する現行法律の違反のため両国領域にいる定住者の帰還のための条件と基準を保障することが要求される。

## 議題 8. 2008 年 5 月 12 日付№. 724 と 2008 年 5 月 30 日付№. 863 のロシア連邦政府令に従った、ロシア連邦農業省、連邦獣医・植物衛生監督庁、連邦林業庁、連邦漁業庁の機能明確化に関して

土地関係（特に、農業目的の土地に係る）における国家政策の作成と実施に関する機能と、また、農業・漁業生産物に対する関税率と関税以外の規制方法の採用についての政府決定案作成に関する機能が、再編されているロシア経済発展貿易省からロシア連邦農業省に移管された。

獣医分野における管理監督に関する機能、穀物、配合飼料とそれらの生産物成分の品質と安全の保障、穀物加工副産物、土地・森林関係、狩猟の対象となった動物界の利用問題などを遂行している、連邦獣医・植物衛生庁の業務範囲が明確化される。

漁獲と、水生生物資源の保存と再生の範囲における国家政策の作成に関する機能と、漁業活動、水産加工、漁業に用いられる船舶の製造活動における国家財産の管理に関する機能が連邦漁業庁に移管された。